

まちづくりに関する方針

計画名称	野村地区田園まちづくり計画
<p>目標・ テーマ</p>	<p style="text-align: center;">豊かな自然と歴史・文化に包まれた風土の中で 安全・安心でうるおいのあるまちづくりをめざします</p> <p>八幡神社の御膝元、山林や田園風景等の豊かな自然に包まれた閑静な集落環境や地域に根ざした歴史・文化を保全・育成しつつ、野村の風土と調和した環境保全（守る）、公共施設の整備（創る）、土地活用等（活かす）を住民・事業者みんなで進めます。</p>
<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・守る：水と緑の豊かな自然や田園風景、落ち着いた集落景観を保全します ・創る：安全・安心で快適な集落環境や便利でうるおいのあるまちを創ります ・活かす：野村の田園風土と調和した土地活用と歴史・文化を活かすまちづくりを進めます
<p>新規居住者の住宅区域 設定上限</p>	<p style="text-align: center;">40戸</p> <p>昭和46年以降でピークとなる昭和56年の人口(657人)と平成22年6月の人口(540人)を比べ、117人(657人-540人)増加が可能なことから、39戸分の新規居住者の住宅区域の設定が可能。(117人÷2.96人(平成21年の世帯当たり人数) 40戸)</p>

施策項目		施策内容	
守る	1. 集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	10m(3階)以下 (構想図に示す住工共存区域(工場地等)については、15m以下)
		汚水対策について	農業集落排水区域外では、合併浄化槽を設置します。
	2. 集落景観の保全・形成	地区景観計画(基準)の指定	<p>全体：建物の形態・意匠は、周辺の田園風景や落ち着いた集落景観と調和するものとします。特に集落区域に近接する工場施設については、敷地外周部への緑化や建物の外観色彩に配慮するものとします。</p> <p>屋根：守るべき基準：屋根の色彩は、原色などのけばけばしい色彩は避け、落ち着いたものとします。 推奨基準：瓦等の明度の低い無彩色の傾斜屋根を推奨します。</p> <p>外壁：守るべき基準：外壁の色彩は、以下に示すマンセル表色系の彩度以下とします。(但し、自然素材を用いたものを除く) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> R(赤)・YR(橙)系：彩度6以下、Y(黄)系：彩度4以下、 他の色相：彩度2以下 (無彩色は対象外) </div> 推奨基準：木材や土壁材等の自然素材を用いたもの、又は、それに近い色彩を用いた集落景観に調和するものを推奨します。</p> <p>垣・柵：守るべき基準(住工共存区域)：構想図に示す住工共存区域内の工場地については、道路や河川、水路に面する敷地際を生垣等により緑化することとします。 推奨基準：道路に面する垣・柵の構造は生垣が望ましい。塀を設ける場合は、自然素材を用いたまち並みに調和する意匠を推奨します。</p> <p>空地利用：守るべき基準：地区内の空地、工場跡地等において、まちの環境や美観を著しく損なう廃品ストックヤード等の土地利用は避けることとします。止むを得ない場合は、道路等の公共空間から堆積物が見えないよう生垣等により遮蔽することとします。</p>
創る	3. 公共施設の整備を図る取組み	道路・交通等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の拡幅整備 (有効幅員4mを確保するため、道路整備協定に基づき中心線から2.17mのセットバックを行い、道路を拡幅整備することを目標とします。(構想図中の「生活道路整備路線」部分)) 県道の整備(歩道、右折レーン、信号機等の整備)(要望) 本村・野新村間の連絡路(歩道橋)の整備 子供が安全で楽しく遊べる身近な公園の整備 雨水排水路の整備(構想図中表示)
	4. その他の施設の整備を図る取組み		<ul style="list-style-type: none"> 総合公園や利便施設、福祉施設等の誘致 移動店舗(食料品等)や定期的出前サービス(福祉等)のネットワークの構築 老人憩いの家等の世代別たまり場の設置の推進
	5. 安全安心対策		<ul style="list-style-type: none"> 集落内の生活道路、通学路における車輛の通過交通の抑制 暗く危険な箇所への防犯灯(街路灯)の設置
活かす	6. 歴史を活かす取組み		・「野村の歴史・文化冊子」、「野村の歴史・文化散策マップ」等の作成・配布による地域PR
	7. 自然を活かす取組み		<ul style="list-style-type: none"> 八幡宮農組合の農業振興施策との連携による美しい田園風景の保全・育成 自然を感じられるハイキングルートや散歩道の設定・整備・PR 八幡神社ウラ山などへの桜や紅葉の植樹による彩り活動 草谷川沿いの遊歩道の整備や桜並木の植樹等による景観・環境改善
	8. 地縁者の範囲		・八幡小学校区域
	【附 図】		・野村地区 まちづくり構想図 ・野村地区まちづくり区分図